

神奈川県南支部のホームページは（[全日本建設交通一般労働組合 \(ctg-kennan.net\)](http://ctg-kennan.net)）をクリックか右のQRコードからアクセスできます。分会・班の仲間は多くの労働者に広げてください。



2026年6月28日

かながわけんなんしふ

建交労神奈川県南支部

2026年夏季闘争 No.7

2025年度推進ニュース③⑩通算421

発行責任者 小島 茂

JR川崎駅前宣伝行動6/27に実施！

神奈川県南支部はダブル台風（7号・8号）による大雨などの影響が心配されましたが、6月のJR川崎駅前での宣伝行動を予定どおり27日に実施しました。

参加者は最近では最も少ない5名（小島委員長、金崎書記長、佐藤執行委員、和泉・赤羽特別執行委員）での寂しい取り組みとなりましたが元気にやり切りました。次回の7月25日には少なくとも執行委員全員（10名）参加をめざします。



日本弁護士連合会-6.23シンポジウム 特定最低賃金制度の改善を考える！

日本弁護士連合会（日弁連）は、6月23日に東京の弁護士会館内に於いて「特定最低賃金制度の改善を考える」シンポジウムを開催し、会場35名とZoomウェビナー65名が参加しました（主催者発表）。神奈川県南支部からは小島委員長と赤羽特別執行委員が参加しました。シンポジウムは日弁連貧困問題対策本部事務局次長の房安強弁護士による「特定最低賃金制度の現状と問題点」と題する報告を皮切りに日本医労連の米沢哲書記長（医療・介護事業）、建交労全国トラック部会から上村誠副部会長（トラック運送事業）、運輸労連の坂井俊文中央副執行委員長（トラック運送事業）、最後に新潟大学法学部の木南直之准教授（前新潟地方最低賃金審議会公益委員）による各分野からの報告が行われ、その後若干の質疑応答を経て予定時間をオーバーして閉会となりました。

建交労の上村氏は、トラック運輸業の実態やトラック特定最賃の必要性に触れながら、東京では1986年から産別労組の枠を超えた9単産（当初3団体）で特定最賃実現をめざす運動を継続しているが制度の高過ぎる壁などに阻まれている現状を報告しました。

今回のシンポジウムでは、本来は地域最賃を上回るべき特定最賃の位置づけが破綻し地域別最賃を下回って「制度が無効化」している実態が浮き彫りとなりました。その背景に特定最賃の新設や改正を事実上認めない申出要件や全会一致ルール、経営者団体・労働局の否定的姿勢など特定最賃新設・改善の高いハードルが明確になりました（赤羽感想）。

日弁連ではこうした問題点を踏まえて特定最賃制度の改善に向けた検討をすすめる意見書を発表する予定とのことです。